

特定健診・特定保健指導実施率向上アドバイザーの派遣や地域の薬局と連携した保健事業等により、県民の疾病予防や健康づくりの取組を強化します。

1 特定健診・特定保健指導実施率向上アドバイザー派遣事業（新）〔事業区分A〕 ①生活習慣病対策専門家の派遣によるデータ分析・助言・改善提案等の実施 ※健診受診率・特定保健指導実施率が低迷している複数市町村に専門家を派遣	
2 かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業〔事業区分C〕 ①県内2市町村の地域の薬局と連携し、特定健診未受診の方へ受診勧奨・支援 ②重複多剤服薬者への服薬相談（健康管理支援）	
3 多職種連携スキルアップ研修事業〔事業区分D〕 ①糖尿病重症化予防、特定保健指導における栄養指導のスキル向上 ②フレイル予防に係る市町村の健康施策 等	
4 糖尿病カードシステムを活用した重症化予防事業〔事業区分D〕 ①各医療機関（かかりつけ医）における糖尿病カードを活用した生活習慣等の改善支援 ②専門医によるかかりつけ医への助言・相談の実施 ※県内医療機関計10程度	
5 KDB補完システムを活用した保健事業分析・評価事業（新）〔事業区分E〕 ①KDB補完システムを介して、KDBデータ等の活用を強化 ②対象者の抽出、医療費分析、事業評価の効率化	
6 ファイナンシャルプランニングを活用した受療勧奨事業（新）〔事業区分F〕 ①ファイナンシャルプランニングの知見を取り入れた受療勧奨通知により、糖尿病に係る受療率を向上	

※上表の6事業のほか、健康推進課において「ヘルスケアポイント事業〔事業区分B〕」、疾病対策課において「がん検診の認知度向上のための広報事業〔事業区分C〕」を実施

※保険者努力支援交付金（国補助率10/10）を活用し、以下の事業区分に基づく市町村支援を実施。

<事業区分>

- (A) 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備 (B) 市町村の現状把握・分析 (C) 都道府県が実施する保健事業
(D) 人材の確保・育成事業 (E) データ活用により予防・健康づくりの質の向上を図る事業 (F) モデル事業（先進的な保健事業）